



令和元年5月9日(木) 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産振興課	畜産指導監	長屋 伸人	直通 058-272-8909 FAX 058-278-2694

豚コレラ発生に係る搬出制限区域の解除について

4月17日に、恵那市の養豚場で発生した豚コレラについて、防疫措置完了後17日が経過したことから、国との協議の結果、下記のとおり搬出制限区域を解除するとともに、消毒ポイントを一部閉鎖します。

記

1. 搬出制限区域の解除日時

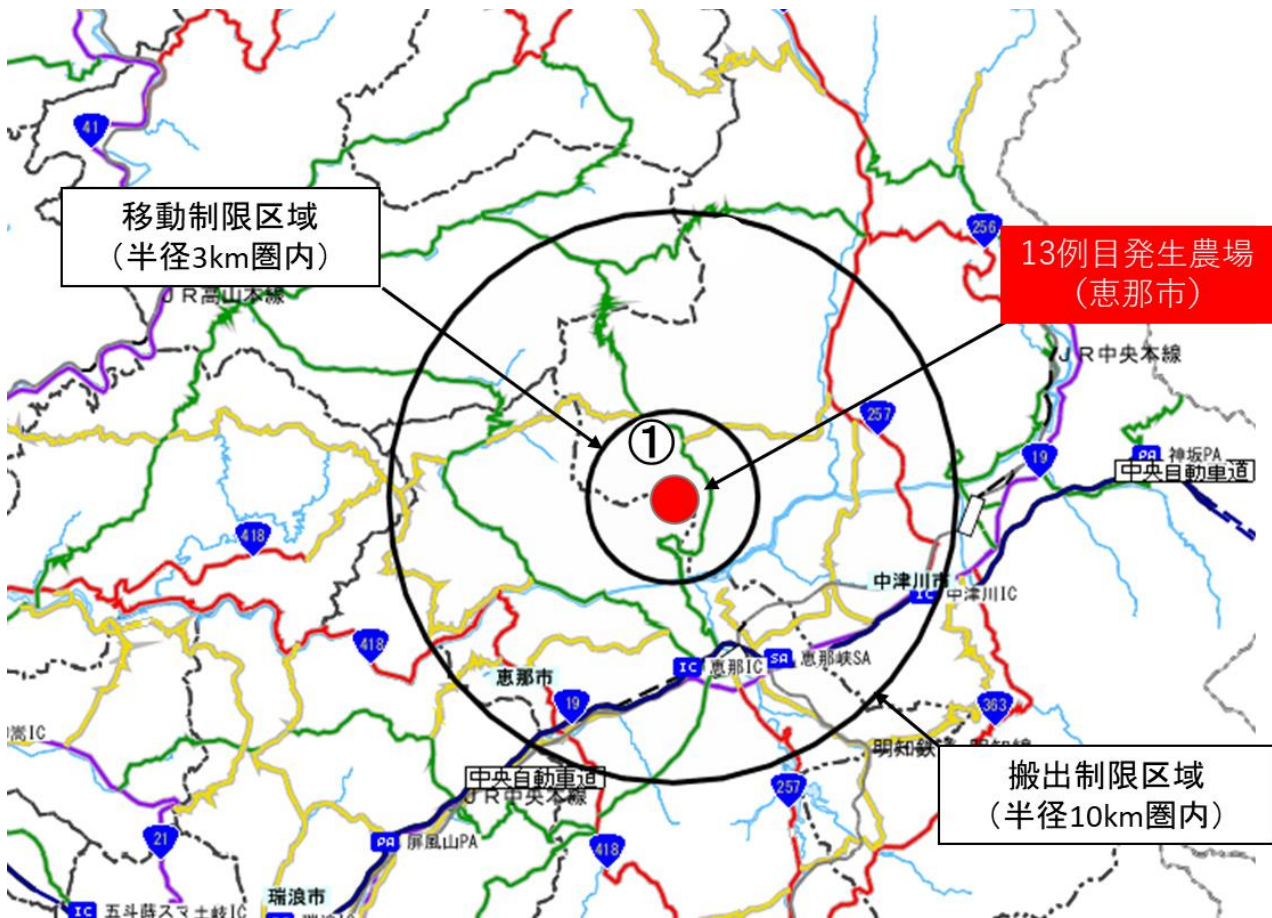
令和元年5月10日(金) 午前0時

2. 消毒ポイントの変更

搬出制限区域の解除に伴い終了する消毒ポイント(2箇所)

	施設名	住所	消毒方法	消毒対象
1	福岡総合事務所	中津川市福岡 714-2	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ
2	まきがね公園体育館	恵那市長島町中野 1269-389		

※ 継続する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。



継続する消毒ポイント (1箇所)

施設名	住所	場所	消毒方法	消毒対象
ひとつばたご広場	中津川蛭川2189-1	①	動力 噴霧機	畜産関係 車両のみ